

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- ・ 港南区北部に位置しており、谷をバス道が通り両側が山となった山坂のある地形です。担当包括エリア内の総人口は 16,988 人、そのうち 65 歳以上は 5,185 人であり、昨年に引き続き総人口は減り 65 歳以上人口は増えています。
特に芹が谷 3 丁目は高齢化率 37.1%と高く、担当包括エリアの平均高齢化率は 31.3%となっています。
- ・ 山坂の起伏が激しいため、高齢になると足の問題と場の必要性の問題があります。助けてと言える「隣三軒両隣」の関係のある地区と、プライドが高くぎりぎりまで孤立した中で頑張ってしまう地区など、見守り・支えあいは地区により特徴があります。その地区にあった地区ごとのニーズの把握が必要です。
- ・ 担当包括エリアは、医院の数が少なく主治医は大病院である場合が多く、地域医療機関と繋がりが必要です。
- ・ 今後は認知症が増えていきますので、取り巻く方々の認知症への理解を広めていく必要があります。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 包括支援センター職員だけでなく、所長、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター、居宅ケアマネジャーと連携し、午前、午後、夜間と、どの時間でも相談対応しました。
開館して 5 年が経過し、地道に積み重ねてきた周知活動の賜物と分析します。
- ・ 「総合相談票」を 5 職種で共有する事、事務所内で随時報告を行う事を徹底し、情報共有を行っています。
- ・ 地域役員や民生委員との連携を更に深めるため、定例会や一人暮らし高齢者食事会等に毎回参加しました。その場で民生委員や参加者より介護保険についての相談を受ける事も多くなりました。
- ・ 分かり易い情報発信を目的に、パンフレットを刷新しました。食事会や体操教室訪問時、来館者への対応時に活用し、誰でもご利用いただけるケアプラザとして、周知しました。
- ・ 周知活動を行った事で、障がい児の相談も出来る事を知っていただき、民生委員より、個別支援級に通う発達障害児の登校ボランティアについての相談がありました。速やかに福祉ネットワーク、区社協と共有し、家族、民生委員、ボランティアで数回の話し合いを重ね、11 月から送迎の取り組みが始まりました。
- ・ 住民支えあいマップは芹が谷町内会、玉興町内会エリアが終了しました。「高齢者の居場所が不足している」「会館が有効活用されていない」という課題が見えて来た事により、玉興町内会エリアで協議体を開催し、地域住民が主となって運営する体操教室が立ち上がりました。他のエリアも協議体を見据えた、住民支えあいマップへの取組みを勧めています。

- ・精神医療センター開設時より、社会福祉士が中心となって、積極的に関わってきた事から、協力、連携体制が整ってきました。今年度は共催で「精神科の病気について～子供から大人まで～」を開催し、34名が参加しました。1対1の対応方法等についてシミュレーションを使つての実践的なプログラムを行い、参加者からも好評を得ました。また、連携が密になってきた事で、「認知症外来予約診療開始」や、「地域の要望にも柔軟に対応します」との声をいただき、相談者や利用者、居宅介護支援事業所にも最新情報を伝えています。引き続き、精神医療センターとの連携強化、精神病への理解啓発を進めて参ります。
- ・高齢者と障がいのある息子の引きこもりについて相談がありました。包括3職種、生活支援コーディネーター、区役所高齢・障害支援課と連携し、公的なサービスにつなげることができました。高齢者本人だけではなく、家族の支援も必要な時代になってきています。
- ・港南台体操教室から、参加人数が減少傾向にあるとの運営に関する相談を受け支援しました。
5職種で話し合った結果、新たにレクリエーションボランティアを提案。毎回、楽しみながら健康づくりができ、介護予防になると説明しています。

(3) 各事業の連携

- ・今年度は、住民支えあいマップを中心に5職種で連携して、地域情報の収集に努めました。見えて来た課題を地域住民と共有し、買い物支援、サロンの送迎など取り組みの検討が始まりました。
- ・担当地区の地域福祉保健計画に対して所長を含めた6職種で見直し、確実に取り組みが進められるよう、支援を行ないました。
- ・芹が谷地区は、テーマ毎に、定期的な話し合いの機会を設け、地域が主体となって計画を推進できる環境づくりを行いました。結果として、ふれあい会館、浩南台町内会館、芹が谷ケアプラザの3カ所で認知所サポーター養成講座の開催。地域のサロンや茶話会等「居場所」情報の収集、地区センターやケアプラザ祭りで連合のアピール等、取り組みが進み、計画を進める事が出来ました。
- ・永谷地区は、東永谷/下永谷ケアプラザと情報共有を定期的に行い、支援の方向性を合わせ、取り組む事が出来ました。日頃から密に連携が取れている事で、支えあいネットワーク等の話し合いがスムーズに進み、地域の新たな取り組みの検討に繋がっています。
- ・毎月、定期的に支援チーム会議、支えあいネットワーク、住民支えあいマップ、芹が谷健康塾等、情報共有の場を設け、東永谷/下永谷ケアプラザだけでなく、区社協、行政と連携し、支援を行なう事が出来ました。密な関係が出来た事で、地域支援の方向性を合わせ、具体的な取り組みの検討に繋がりました。
- ・包括カンファ、支援チーム会議等、情報共有の場を縦割りで実施・参加するのではなく、5職種で調整し参加する事で、情報をスムーズに共有する事が出来ました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 職員の定職率は安定しており、欠員はなく、基準に従った職員を適切に配置しています。
- ・ 法人による人材育成制度として、年2回個人面談を実施しています。期首に掲げた目標に対して、中間で評価を行い、達成するための方法を共に考えて実行に移す取り組みを行っています。
- ・ 全職員向けに内部研修として、感染症、人権擁護、個人情報漏えい防止、接遇研修を職員会議・5職種会議等の時間を利用して開催しました。
- ・ 長期的な人材育成に基づく、常勤職員・非常勤の研修計画を作成し、自己目標につながる研修は、受講を促して本人の意欲アップにつなげています。
- ・ 法人研修としてマネジメント研修を、通年で開催し、管理職のスキルアップを行っています。研修結果をケアプラザ内で共有し、全体のスキルアップだけでなく、業務に活かせるよう、定期的な確認を行いながら進めています。
- ・ 法人内研修の新たに取り組むとして、主任介護支援専門員が講師となり、アセスメントの新たな方法を施設の垣根を越えて、共に学ぶ情報共有ができました。
- ・ 新たな法人の取り組みとして、職種別の分科会発足の準備に入りました。先駆けて開催していた看護師分科会に引き続き、今年度、相談課分科会も発足されました。
- ・ 職員会議等で公正、中立性の確保について適宜確認を行いました。ケアマネジャーやサービス選定時は、ホームページを活用して、御利用者が選択できるよう配慮し、片寄りの無い選定が出来るよう、取り組みました。
- ・ 職員連絡網の読み直しを行い、震度5強発生時、大雨警報発動時等、災害発生時に特別避難場所として速やかに開設できる様、体制の確認を行いました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 支援チーム会議を毎月行い、3 ケアプラザ、区役所、区社協と情報の共有、連携をして地区別計画を推進しました。第3期地域福祉保健計画も2年目を迎え今年は「実現」に向けてより具体的な計画を地域と一緒に進めました。
- ・ 包括エリア、地域交流エリアと重ならないエリアがある中、5職種ミーティングを毎月行い、情報共有を行いました。
- ・ 永谷地区地域支えあいネットワークが、より自分事になるよう、打ち合わせの段階から、地域の参加者を増員し、主体的に話が進められるよう、支援しました。
- ・ 永谷地区福祉保健計画にもある「防災」を具体的に進める為、防災拠点委員と連携し、ペットの受け入れも含めた防災拠点開設訓練を開催しました。ペットを飼っている方に訓練の参加を促すだけでなく、ケアプラザが窓口となって、地域で運営しているペットサロンのオーナーを講師として招き、地域の資源を活かしながら、参加者も防災委員も学びの場として機能させることが出来ました。
- ・ 芹が谷ひまわりプランの防災・減災をテーマに、意見交換会を区役所、区社協と連携し、開催する事が出来ました。各々が自分事して考えられるよう、グループを自治会/町内会毎に設定し、現状の確認をしながらの話し合いとなりました。ケアプラザから、現状分析や今後へのアドバイス等を行いながら話し合いが出来、現在、行っている事のレベルアップ、新たな取り組みの必要性等、それぞれに合った話し合いをする事が出来ました。
- ・ 芹が谷地区福祉保健計画は、テーマ毎に話し合いの場を設定し、具体的な取り組みになるよう、5職種連携しながら支援する事が出来ました。認知症サポーター養成講座を3カ所で開催した他、連合エリア内のサロンや茶話会情報の収集等具体的な活動に繋がりました。

(6) 区行政との協働

- ・ 区の運営方針や課題、取組目標をよく理解したうえで行動をするとともに、地域に根ざした施設として得られた地域情報や課題を、区と共有しながら協働で地域支援・地域づくりに取り組みました。
- ・ 毎月、支援チーム会議を開催し、地域の課題や強みを明確にし、支援方針の共有を図り、地域支援を行なう事が出来ました。
- ・ 地域福祉保健計画においては、地域支援チームとしてのそれぞれの役割を明確にし、区と連携・協働しながら第3期計画を推進する事が出来ました。
- ・ 地域支えあいネットワークを、地域・学校・行政・区社協・ケアプラザが協働で実施しました。議題に対して、実現に向かっての発展的な意見が、それぞれの立場から交換出来ました。目的を明確にして、具体的な方法を検討する事が出来ました。
- ・ 毎月、区との包括カンファレンスを開催しました。困難ケースや個別対応ケースは共有することで、専門性のより高い支援を検討し、実践することができました。
- ・ 各分科会、所長会議で検討された「見守り協力事業」の事業者への説明を、区は宅配、郵便局等の団体に、ケアプラザは個人商店やクリニック等へ行いました。協働することで、さまざまな事業者への周知が早まり、地域全体で「ゆるやかな見守り」ができつつあります。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・ 包括支援センターと連携し毎週水曜日に行っている遊び場たんぼぼの時間と場所を用いて「こどもと保護者の日」を開催しました。区役所協力のもと、お母さんの骨密度測定や、「子供のかかりやすい病気について」の協力医講演会を行いました。ケアプラザの周知だけでなく、医療、福祉についての情報提供をすることが出来ました。
- ・ パワーリハビリを活用した「芹カアップ」事業を5職種連携して実施する事が出来ました。終了後も継続を希望され、既存の卒業グループに加わり、活動が継続しています。また、継続的に行っていたグループに対しては、モチベーションの維持と、自身の課題等を知っていただく事を目的に、講師をお招きし、体力測定を実施しました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 活動場所の確保及び、情報提供を目的に、福祉保健活動一覧を作成し、ケアプラザへ来館した方が気軽に閲覧できるように整備しました。クリスマス会や、講座の会場設営・誘導、お祭りの出店等各種ボランティア活動に繋がっています。
- ・ 毎月発行している、芹通信を活用し、自主事業の宣伝だけでなく、貸館団体の情報も提供することで、新たなメンバーの確保に繋がりと、自主事業化する事が出来ました。
- ・ 新たな活動場所として、芹が谷南小学校と連携し、多世代交流を目的とした授業をボランティア活動の場として確保する事が出来ました。貸館利用者の特技を活かして、パソコン指導のボランティア活動に繋がりました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ サタデーモーニングカフェを活用し、障がいを持った方がボランティア参加出来るよう、参加者への理解啓発を進めました。本人の出来る事を参加者でフォローする体制が整い、活動が定例化しました。また中学生の発表の場として提供することができました。
- ・ 区社協のボランティアセンターと連携して、障がいを持った個別支援級に通う児童の遠足引率ボランティアを、芹が谷福祉ネットワークに繋げる事が出来ました。これまで高齢者を中心としていた活動でしたが、障がい児の支援活動を行った事で、自信を持って活動する事が出来るようになっただけでなく、地域の中で顔の見える関係が出来ました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ アセスメントシートや資源情報シートの更新を5職種で連携して行いました。訪問やヒアリングを通じて、更に団体等との繋がりが深まり、活用できる情報として整理する事が出来ました。
- ・ より、分かり易く情報を提供する為、パンフレットの更新を行い、来館者だけでなく、訪問時に活用し、新たなケアプラザの利用に繋がりました。
- ・ 担当地区の福祉ネットワークの定例会に毎月参加し、情報共有・提供を行いました。把握した情報を支援チーム会議等で共有し、スムーズな支援に繋がりました。
- ・ 芹が谷南小学校夢教室や津久井やまゆり園へのお祭りに、貸館団体を繋げることが出来ました。ボランティアとして活動出来た事で、団体の自信に繋がりと、継続的な活動になりました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 芹が谷町内会、玉興町内会の住民支えあいマップを5職種及び東永谷、下永谷地域ケアプラザ、区社協と連携して進め、全体の確認が出来ました。現在、定期的な見直し及び振り返りを実施し、具体的な取り組みの検討を地域と共同で進めています。また、他の町内会エリアについても進行しており、町内会で進めていた既存のマップを活用した情報交換を行う等、住民支えあいマップの取り組みが広がり始めました。
- ・ 支援チーム会議等を活用して、東永谷地域ケアプラザ、下永谷地域ケアプラザ、区社協、区役所と連携し、地域課題や情報の共有が出来ました。共有が進んだことで、方向性を合わせ、永谷たすけあい広場や支えあいネットワーク等を通じて、地域課題解決に向けた支援を行なう事が出来ました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 5 職種連携して、地域資源情報や課題等の情報収集を行い、アセスメントシートの更新および資源リストの作成を行いました。
- ・ これまで、関わりが包括のみであったり、地域交流だけであったりする活動もありましたが、連携して関わりを持つ事で、様々な視点で課題分析を進め、浩南台体操教室や芹が谷健康塾、サロン芹が谷等、地域で行っている活動に対して、連携して支援する事が出来ました。
- ・ 関わりを密に持てるようになった事で、アセスメントシートやサービスリスト等の更新がスムーズに出来ました。

(3) 連携・協議の場

- ・ 住民支えあいマップを通じて、地域の課題や方向性を地域住民と検討する事が出来ました。地域と共に進めた事で、買い物支援が必要な事が明確になり、地域のニーズ調査、スーパーへのヒアリング等を進める事が出来ました。
- ・ 玉興町内会で町内会館の活用及び、これまで参加の無かった方へのアプローチを目的に、協議体を開催し、体操教室の立ち上げに繋がり、定期的な活動になりました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 支援チーム会議や連絡会等を通じて、他地区の状況や、区の課題、取り組み等の情報収集を行い、担当地区へのフィードバックとして活かす事が出来ました。
- ・ 買い物難民への支援を検討するにあたり、戸塚区で行っている買い物送迎等、他区で行っている情報を参考として提供する事で、具体的な話し合いにつなげる事が出来ました。
- ・ 研修の機会やこれまでのネットワークを活かして、区外の情報収集及び情報交換を進め、得た情報を 5 職種ミーティング等で共有する事が出来ました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 地域活動交流コーディネーターと協同で子育て中の保護者を対象とした意見交換会を実施し、ネットワークの拡大を図りました。
- ・ 町内会の定例会や地域主催の体操教室などで地域包括支援センターの役割の周知を行なうとともに、体操教室などの支援者に対して運営の協力をすすめていきました。
- ・ 住民支えあいマップなどの結果から地域ケア会議のテーマを抽出し、地域の支援者や医師など多職種での意見交換を実施しました。
- ・ 福祉ネットワークの定例会に参加し、現状の確認や取組みの上での課題に対する支援をすすめていきました。
- ・ 県立精神医療センターによる講演会を定例化し、地域とのつながりの強化を図るとともに、地域支援者への精神疾患に対する啓発を行ないました。

② 実態把握

- ・ 住民支えあいマップや日々の相談から認知症や精神疾患を抱えているケースが多くなっていることを把握し、その状況に合わせて事業を実施していきました。
- ・ 地域ケア会議の中で地域が今の時点で持っている力を確認し、これから必要となることの見直しを実施しました。
- ・ 生活支援コーディネーターと協同で地域資源の見える化や福祉ネットワークとの連携などをすすめていきました。

③ 総合相談支援

- ・ 様々な相談に対応できるようにするために、介護保険や行政サービスだけでなく、5職種で連携し、地域資源などの情報も提供できるように支援をすすめていきました。
- ・ 虐待や認知症など権利擁護の課題について、居宅介護支援事業所や行政との連携を強化し、適切な対応をすすめていきました。
- ・ 継続した見守りが必要なケースについては、定期的な訪問や地域支援者との連携などによりフォローを行いました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 地域の集まりに出向き成年後見制度の普及啓発を行いました。
- ・ 消費者被害防止の解決支援を行えるよう民生委員や地域の福祉事業者と情報共有を行いました。
- ・ 行政書士などの専門職や団体と連携し相談会や講座を開き成年後見制度の普及啓発を行いました。
- ・ つねに権利擁護の視点を持ち、区役所と情報交換を行いました。

② 高齢者虐待への対応

- ・ 総合相談、アウトリーチ、5職種で把握した、虐待に発展する可能性のあるケースを早期に区高齢・障害支援課と情報共有を行い、支援しました。
- ・ 民生委員の定例会や地域の集まりに出向き、高齢者虐待の周知を行い、情報共有を行いました。
- ・ 高齢者虐待を未然に防止するために、認知症サポーター養成講座を実地しました。
- ・ 介護者の孤立防止、ピアカウンセリングの場として「介護者サロンほっと」を毎月一回開催し、サロンの周知を地域だけではなく介護保険事業者にも行いました。

③ 認知症

- ・ 地域に向けた認知症サポーター養成講座として、芹が谷連合自治会と協力の基、ふれあい会館、浩南台町内会館、芹が谷ケアプラザを会場に3回開催しました。併せて100名以上の参加があり、新たな担い手確保に繋がりました。
- ・ 永谷地区センター職員向けに認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症の理解だけでなく、ケアプラザの周知も合わせて行い、新たな見守りネットワークの拡大に繋がりました。

- ・ 介護者サロンを地域と介護事業者に周知し、毎月定例で開催しました。社会福祉士を中心に、介護事業所などにも参加頂き、専門的なアドバイスと参加者同士のピアカウンセリングの場として開催出来ました。
- ・ 認知症予防や軽度認知症の方の参加の場である「せりがや虹の会」の後方支援を行いました。毎回、30名を超える参加者があり、居場所としての機能も果たしています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 地区社会福祉協議会との連携し、住民支えあいマップなどを通して、高齢者の存在だけでなく周囲とのつながりの把握をすすめていきました。その中から集まりの場の必要性を確認し、事業展開につなげていきました。
- ・ 認知症の方が地域で暮らし続けていくための環境づくりとして、ケアプラザだけではなく、身近な町内会館の利用した認知症サポーター養成講座を2回開催しました。
- ・ 町内会や地区社協、福祉ネットワークなど参加の中で地域ケア会議を開催し、地域住民同士のつながりの力を確認するとともに、自助や互助の力をもとした取組みをすすめていきました。
- ・ 協力医事業の「町のお医者さんと語ろう」として医師と民生委員、ケアマネジャーの連絡会や子育て中の保護者の意見交換会など、多角的な視野からの支援をすすめていきました。

② 医療・介護の連携推進支援

- ・ 「町のお医者さんと語ろう」との協力医事業として年間3回の講演会と、意見交換会を中心とした勉強会を実施しました。
- ・ 神奈川県立精神医療センターの医師による研修を実施し、ケアマネジャーに対する精神科系の疾患や対応の啓発を行ないました。
- ・ ケアマネジャーと医師、民生委員などの地域支援者が同じテーマで話す機会を持つことで関係性の強化につなげていきました。
- ・ 地域ケア会議に医師が参加することで、地域、介護従事者、医療従事者がそれぞれの立場から課題をとらえることで、ケアマネジャーを中心とした支援力の向上につなげました。
- ・ 事務局として医福ネットを開催し、医師や理学療法士による講演や医療従事者と介護従事者が同じテーマで話をする事例検討などにより、関係性の強化や支援力の向上を図りました。

③ ケアマネジャー支援

- ・ 医師と民生委員（地域支援者）とケアマネジャーの交流会を年2回（4月、8月）開催し、顔の見えるつながりをつくれるように支援しました。
- ・ 個別地域ケア会議を2回（7月、12月）開催し、ケアマネジャーが担当するケースに対して、医師や地域支援者との意見交換を実施し、介護保険サービス以外のアプローチや異なる考え方を知る機会としました。

- ・ ケアマネジャー向けに課題整理総括表などアセスメントからケアプランへの考え方についての研修を実施し、サービス利用だけでなく、その人全体への支援力の強化を図りました。
- ・ 新任ケアマネジャーを対象とした見学会（3回）と研修（5回）を港南区主任ケアマネジャー分科会と連携して実施しました。
- ・ 虐待事例などケアマネジャーだけでは動きにくいケースに対して、区役所や法律職などの専門家と連携し、支援にあたりました。

（４）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 地域ケア会議の場にて、町内会役員や地区社会福祉協議会、福祉ネットワークなどの地域支援者と医療従事者、ケアマネジャーなどの参加の下で実施し、お互いの立場からの意見を出し合い、今できること、これから行なっていくことを確認することができました。
- ・ 港南区医師会と協同でケアマネジャーや訪問介護、訪問看護など支援体制における多職種間連携の強化を図りました。
- ・ 住民支えあいマップなどから把握した地域の状況に沿った事業の実施や地域で行う取組みの支援を行いました。
- ・ 高齢者だけでなく、子育て世代の保護者と医師や地域支援者との意見交換の場をつくり、縦の年代層への支援をひろげていきました。

（５）介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 事業対象者・要支援者が自立した生活が送れるように、介護保険の利用開始時よりサービスからの卒業が出来るよう、主体性・意欲を引き出すプラン作りを行い目標通りサービスから卒業した方がいました。
- ・ プランの中に、インフォーマルサービスなどが組み込めるように、てとてと・福祉ネット・虹の会などと連携を密にして、5職種とともに支援を行いました。
- ・ 委託を行っているケアマネジャーが、適切なケアマネジメントを実施できるよう、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと連携し地域のインフォーマルサービスなどの情報提供を行いました。

（６）一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 介護予防強化事業として「輝く明日をめざして」を2コース実施し、1コース4回で口腔・栄養・運動プログラムを実施し、介護予防の知識と実技を学ぶ機会を提供しました。
- ・ 認知症予防のため、頭と身体を使うロコモ体操教室を地域の身近な場で学ぶ機会を作るため、町内会館・自治会館で4回実施しました。
- ・ 早い時期からの介護予防の必要性を普及、及び支援者発掘のために40代からの「誰でもヨガ」を2回、芹が谷地域ケアプラザで実施しました。
- ・ 修了者には継続的に介護予防ができるよう、5職種で連携した支援を行いました。
- ・

- ・ パワーリハビリの機械を使った「芹力アップ教室」を実施し、修了者が継続的に介護予防できるよう自主グループの立ち上げや、既存のグループに参加できるように、5職種で連携し支援を行いました。

5 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ・ 来館された方が「また利用したい」と思っただけのことが目標として、清潔な施設を心がけ、日常清掃に力を入れて行いました。汚れや痛みは気付いたら迅速にメンテナンスを行い、大修繕にはいたらずに管理ができました。
- ・ 快適に安全に利用していただけることを第一に考え、建物を維持管理しました。自動ドアやエレベーターなど、安全管理は毎月の点検を製造会社の管理部門に依頼しました。特に裏に林がある立地条件から虫が出る時期は、自動ドアが虫を感知し頻繁に開くため、感度の調整をお願いし安全保持に努めました。

(2) 効率的な運営への取組について

- ・ コピー用紙の注文は法人が病院との利点を生かし、医療福祉施設共同組合を通すことで、定価より安価で購入することができました。
- ・ 各職員が節電や節水に取組み、ポスターでの注意喚起や使用量・料金をグラフにして「見える化」することで、意識を高めることをでき、光熱水費用は維持できています。
- ・ コピー機のリース費用の見直しに取組み、数社の相見積を取り、業者を変更した結果、大幅な費用削減につながり、効率的な運営につながりました。

(3) 苦情受付体制について

- ・ 苦情や要望は、サービスの向上につながります。職員一同で認識し、苦情・要望の出しやすい環境づくりに努めました。
- ・ 意見箱は1階の見やすい場所に設置して、いつでも記入し投函が可能なように環境を整えました。意見箱は苦情責任者が定期的に確認しています。
- ・ 運営法人の苦情解決に関する規則に則り、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、ラウンジにて公表しています。
- ・ 29年度は2件ありましたが、迅速に対応し、思いを傾聴したうえで、今後の解決・改善策を提示し、苦情の発生から解決まで全て記録に残し、情報共有を行いました。関係部署にて会議を開催、検証し、対応を話し合いました。
- ・ 年1回、事業所毎にアンケートを実施し、意見や要望を伺いました。アンケート結果と検討した対応策を掲示しました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 消防署指導のもと心肺蘇生法・AED操作の講習を3月に実施し、すべての職員が急変時に対応できるように取組みました。
- ・ 地震や火災と共に、風水害、土砂崩れなど様々な災害に対するマニュアルを共有し、職員それぞれが必要な行動を取れるように訓練を実施しました。
- ・ 特別避難場所としての目的や運営の流れなど、マニュアルに沿った講習を行い、また、区役所との無線交信の訓練に参加し、交信可否を確認しました。

- ・出勤時や退勤時に施設内外の巡回を行い、不審物などへの対応や火災リスクの軽減を図りました。

(5) 事故防止への取組について

- ・法人で「事故防止マニュアル」を整備しており、ヒヤリハットや事故は報告書を作成し、朝の申し送りで経緯・内容の報告を行い、職員間での情報共有に努めています。職員会議にて、事故防止に対する研修を行い危機管理の意識を高めました。また第三者委員会開催時は、対応に関してのアドバイスをいただいています。
- ・自主事業開催中に利用者が転倒したため、原因を調べた結果、床のワックスが浮き上がって粉状化していることが判明。直ちに業者に報告し、ワックスの剥離、塗り直しを行いました。合わせて、設備や物品の定期点検を行い、安全な環境作りに努めました。
- ・感染症予防及び蔓延防止の為、看護師を中心とした研修を行い、注意喚起を行いました。また、ノロウイルス対応の為、ノロバケツなどの整備を行い、取り扱いを含め職員で共有しました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ・「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び法人内で定められている「個人情報保護に関する取扱い」に関して、利用者へ開示すると共に、職員研修を行いました。職員研修を通じて、個人情報の収集、保護、保管などについて学び、日頃からの注意喚起に努めました。
- ・個人情報に記載された書類は、適切な保管期間を定め、施錠できる棚及び倉庫での保管、データのパスワードロック、FAX送信、郵送時は必ず2名での確認体制を徹底しました。
- ・利用者宅にサービス計画書の置き忘れが発生しましたが、迅速に家族への説明対応を行い、改善策として訪問時の持参書類が重ならないように、ダブルチェック実施後、カバンに入れることを新たに実践しています。
- ・個人情報を取得する際は、チラシや口頭で利用目的を説明し、不要な個人情報の収集をしないように努めました。

(7) 情報公開への取組について

- ・指定管理業務や事業者に係る情報を誰でも閲覧できるように、受付カウンターや、1階掲示板を使用し公開するように努めました。事業計画・事業報告・運営状況・運営規程・重要事項説明書・個人情報の取扱いを公開しました。
- ・居宅介護支援事業所は、サービス情報の公表制度を受け、結果が公表されています。
- ・ケアプラザ広報誌「芹芹通信」を毎月発行し、地域の回覧板やホームページにも掲載し、ケアプラザ事業の周知を行いました。

(8) 人権啓発への取組について

- ・ 人権・権利擁護についての研修を職員に向けて実施しました。職員一人ひとりの人権に対する意識を高めていきました。
- ・ ケアプラザ内に人権啓発と権利擁護に関するパンフレット等の配架や、ポスターの提示をし、館内利用者に対して啓発活動に取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ・ 日頃から、節電・節水対策を継続して取り組みました。
夏・冬のエアコン温度設定の適正化、各部屋に節電協力依頼のポスターを貼り、館内利用者への協力を促しました。
- ・ 廊下や事務室は適宜消灯を実施し、毎月、省エネのチェックリストにて点検を行い、節電管理が出来ているかを確認しました。
- ・ ペットボトルのキャップを回収し、「エコキャップ回収の提供協力者登録」を行い、ワクチンを贈る費用として協力しました。
- ・ コピー用紙や封筒の再利用を積極的に行いました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者兼主任ケアマネジャー : 1名 (常勤兼務)
看護師 : 1名 (常勤兼務)
社会福祉士 : 1名 (常勤兼務)
介護支援専門員 : 1名 (非常勤兼務)

《目標に対する成果等》

- ・事業対象者・要支援者が自立した生活が送れるように、介護保険の利用開始時よりサービスからの卒業が出来るよう、主体性・意欲を引き出すプラン作りを行い、目標通りサービスから卒業した方がいました。
- ・プランの中に、インフォーマルサービスなどが組み込めるように、てととと・福祉ネット・虹の会などと連携を密にして、5職種とともに支援を行いました。
- ・委託を行っているケアマネジャーが、適切なケアマネジメントを実施できるよう、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと連携し、地域のインフォーマルサービスなどの情報提供を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 無し

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・職員間で相談内容・困難ケース等の情報共有を逐一行い、月1回は包括ミーティングを開催し事例検討を行っています。
- ・また、急な対応を要する時は、迅速に駆けつけることが可能な体制を整え、虐待ケースなどリスクを抑える対応を行っています。
- ・職員の専門性の向上を目標に、研修には積極的に参加し、ミーティングで情報を共有して知識と技術の向上に努めました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
164	150	159	161	159	159
10月	11月	12月	1月	2月	3月
160	150	156	152	150	159

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：1名（常勤兼務）
 主任ケアマネジャー：1名（常勤専従）
 ケアマネジャー：4名（常勤専従3名、非常勤兼務1名）

《目標に対する成果等》

- ・長年住み慣れた地域で、ご利用者様の意思を尊重し、その人らしい生活が維持できる支援を目指しました。
- ・ご利用者様が過ごしてきた生活背景を踏まえて、地域での交流を継続する調整や、自立支援に向けたケアマネジメントの実践に取り組みました。
- ・自立支援を行うためにサービス提供事業所、保健福祉機関、関係行政機関、地域の介護保険外サービスの連携を密に、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供できるように調整・実践しました。
- ・地域貢献の一環として、地域のシルバークラブへ「介護保険制度」について講演を開催しました。質問も多数出て、制度を知るきっかけ作りとなりました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●実費負担はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ケアプラザの居宅介護支援事業として、困難ケースや医療依存度の高いケースは積極的に受け入れ、包括支援センター、行政との連携を取り、支援方法を確認しました。
- ・週1回の定期会議を開催し、担当者が不在時に他職員が対応できるように、情報の共有化を行いました。
- ・対応の難しいケースの事例検討を行い、支援技術力、プラン作成力の向上に努めました。
- ・特定事業所加算対象事業所として、介護支援専門員実践研修者を3名受け入れ、現場でのアセスメントやモニタリング含めた研修内容を作成し対応しました。
- ・法人内・外の研修には出来る限り参加し、定期会議にて伝達研修を行い、知識の向上に努めています。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
158	163	147	146	140	138
10月	11月	12月	1月	2月	3月
131	129	130	127	126	132

平成29年度「芹が谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)地域活動

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,522,000	△ 266,928	18,255,072	18,255,072	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業	0		0	394,659	△ 394,659	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	56,398	△ 56,398	
印刷代	0		0	11,170	△ 11,170	
自動販売機手数料	0		0	24,211	△ 24,211	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他 (指定管理充当分)	0		0	21,017	△ 21,017	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	18,522,000	△ 266,928	18,255,072	18,706,129	△ 451,057	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,450,000	0	9,450,000	9,260,378	189,622	
本俸	5,500,000		5,500,000	5,657,484	△ 157,484	
社会保険料	1,270,000		1,270,000	740,656	529,344	
手当計	2,200,000		2,200,000	2,418,933	△ 218,933	
健康診断費	32,000		32,000	26,450	5,550	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	この列は入力しない
退職給付引当金繰入額	190,000		190,000	97,252	92,748	
その他	258,000		258,000	319,603	△ 61,603	
事務費	3,000,000	0	3,000,000	2,504,077	495,923	
旅費	10,000		10,000	5,875	4,125	
消耗品費	200,000		200,000	180,804	19,196	
会議費	0		0	0	0	
印刷製本費	200,000		200,000	174,794	25,206	
通信費	950,000		950,000	744,278	205,722	
使用料及び賃借料	0	0	0	15,168	△ 15,168	
横浜市への支払分	0		0	15,168	△ 15,168	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	700,000		700,000	579,489	120,511	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	25,000		25,000	24,843	157	
職員等研修費	5,000		5,000	4,346	654	
振込手数料	30,000		30,000	23,163	6,837	
リース料	0		0	0	0	
手数料	80,000		80,000	62,135	17,865	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	800,000		800,000	689,182	110,818	
事業費	692,000	0	692,000	592,084	99,916	
運営協議会経費	42,000		42,000	8,396	33,604	予算・指定額
指定管理料充当 事業	650,000		650,000	583,688	66,312	
管理費	4,624,000	0	4,624,000	4,336,447	287,553	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	1,100,000	0	1,100,000	1,247,621	△ 147,621	
電気料金				1,114,549		
ガス料金				13,284		
水道料金				119,788		
清掃費	1,261,000		1,261,000	1,261,026	△ 26	
修繕費	474,000	0	474,000	207,072	266,928	予算・指定額
機械警備費	210,000		210,000	196,572	13,428	
設備保全費	1,079,000	0	1,079,000	1,085,694	△ 6,694	
空調衛生設備保守	210,000		210,000	193,248	16,752	
消防設備保守	69,000		69,000	68,256	744	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	800,000		800,000	824,190	△ 24,190	
共益費	0		0	0	0	
その他	500,000		500,000	338,462	161,538	
公租公課	756,000	0	756,000	740,830	15,170	
事業所税				0	0	この列は入力しない
消費税	756,000		756,000	740,830	15,170	
印紙税				0	0	この列は入力しない
その他 ()				0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分				0	0	この列は入力しない
当該施設分				0	0	この列は入力しない
二一ス対応費				0	0	この列は入力しない
支出合計	18,522,000	0	18,522,000	17,433,816	1,088,184	
差引	0	△ 266,928	△ 266,928	1,272,313	△ 1,539,241	

自主事業費収入	650,000		650,000	0	650,000	予算・指定管理料を含む
自主事業費支出	650,000		650,000	583,688	66,312	
自主事業収支	0	0	0	△ 583,688	583,688	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	24,211	△ 24,211	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	15,168	△ 15,168	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	9,043	△ 9,043	

平成29年度「芹が谷地域ケアプラザ」
 収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,387,000	△ 427,956	22,959,044	22,959,044	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	△ 464,048	5,324,952	5,324,952	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0	88,041	△ 88,041	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	12,016	△ 12,016	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	6,430	△ 6,430	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	5,586	△ 5,586	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,219,000		2,219,000	2,219,000	0	
収入合計	31,546,000	△ 892,004	30,653,996	30,754,053	△ 100,057	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,080,000	0	28,080,000	27,123,748	956,252	
本俸	13,834,000		13,834,000	13,580,700	253,300	
社会保険料	4,199,000		4,199,000	3,234,445	964,555	
手当計	9,400,000		9,400,000	9,277,657	122,343	
健康診断費	27,000		27,000	12,950	14,050	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	400,000		400,000	338,348	61,652	
その他	220,000		220,000	679,648	△ 459,648	
事務費	960,000	0	960,000	981,105	△ 21,105	
旅費	17,000		17,000	26,489	△ 9,489	
消耗品費	107,000		107,000	8,339	98,661	
会議購い費	0		0	0	0	
印刷製本費	106,000		106,000	48,141	57,859	
通信費	170,000		170,000	149,395	20,605	
使用料及び賃借料	5,000	0	5,000	4,032	968	
横浜市への支払分	5,000		5,000	4,032	968	
その他			0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	23,000		23,000	19,875	3,125	
職員等研修費	40,000		40,000	60,075	△ 20,075	
振込手数料	19,000		19,000	23,805	△ 4,805	
リース料	0		0	0	0	
手数料	13,000		13,000	16,606	△ 3,606	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	260,000		260,000	624,348	△ 364,348	
事業費	1,290,000	0	1,290,000	942,678	347,322	
協力医	630,000		630,000	273,000	357,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	200,000		200,000	115,776	84,224	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000	151,640	△ 640	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	402,262	△ 93,262	予算:指定額
管理費	1,216,000	0	1,216,000	1,152,749	63,251	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	252,000	0	252,000	331,645	△ 79,645	
電気料金				296,272		
ガス料金				3,531		
水道料金				31,842		
清掃費	350,000		350,000	335,214	14,786	
修繕費	126,000		126,000	55,044	70,956	予算:指定額
機械警備費	50,000		50,000	52,260	△ 2,260	
設備保全費	293,000	0	293,000	288,606	4,394	
空調衛生設備保守	55,000		55,000	51,372	3,628	
消防設備保守	18,000		18,000	18,144	△ 144	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	220,000		220,000	219,090	910	
共益費	0		0	0	0	
その他	145,000		145,000	89,980	55,020	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他()	0		0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	31,546,000	0	31,546,000	30,200,280	1,345,720	
差引	0	△ 892,004	△ 892,004	553,773	△ 1,445,777	

自主事業費収入	660,000			88,041		予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	660,000			669,678		
自主事業収支	0			△ 581,637		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			6,430		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			4,032		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			2,398		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名：芹が谷地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位：千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
	収入	介護保険収入	3,706,000	19,840,000	
その他		5,427,000	1,977,000	0	0
介護予防ケアマネジメント費		5,427,000	0		
事業・負担金収入			362,000		
その他			1,615,000		
収入合計(A)		9,133,000	21,817,000	0	0
支出	人件費	1,078,000	25,119,000	0	0
	事務費	634,000	1,867,000	0	
	事業費	0	0		
	管理費	23,000	53,000		
	その他	3,665,000	0	0	0
	利用者負担軽減額				
	消費税				
	介護予防プラン委託料	3,665,000			
	その他				
支出合計(B)		5,400,000	27,039,000	0	0
収支 (A)－(B)		3,733,000	-5,222,000	0	0

平成29年度 自主事業収支報告書

施設名

芹が谷地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業決算額									
	②参加人数	総経費	収入			支出					
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他			
ドレミファクラブ	どなたでも	120000	地活	60000	60000		120000				
	20名		包括								
	500円		生活								
サタデーモーニングカフェ	どなたでも	55403	地活	9153	46250			55403			
	約20名		包括								
	50円		生活								
未就学児子どもの遊び場たんぽぽ	未就学児	6743	地活	6743				6743			
	10組		包括								
			生活								
春のお気軽にサイクル市	未就学児	378	地活	378				378			
			包括								
			生活								
芹力アップ教室	高齢者	338681	地活	35793	231764				267557		
	10名/1回		包括	9888						61236	71124
	200円		生活								
永谷地区カラオケ会	障がい者	6418	地活	1918	4500			6418			
	10名		包括								
	150円		生活								
こうなんなつっこ	障がい児	26963	地活	20963	6000			26963			
	8名		包括								
	2000円		生活								
だれでもヨガ	40歳以上	40000	地活	31600			31600	8400			
	20名		包括	8400							
			生活								
ケアプラ文化祭	どなたでも	19714	地活	9014	10700			19714			
			包括								
			生活								
年末大掃除	貸館団体	4464	地活	4464				4464			
			包括								
			生活								
芹が谷地域ケアプラザ祭り	どなたでも	48090	地活	22549	15445			37994			
			包括	5991						4105	10096
			生活								
芹が谷健康フェスタ	どなたでも	25820	地活	6454				6454			
			包括	19366						19366	
			生活								
ひまわりホルダー ※材料費を28年度にまとめて支出しているため、収支が一致しません。	65歳以上	6790	地活	22700				6790			
			包括								
			生活								

平成29年度 自主事業報告書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ドレミファクラブ	音楽療法を用いた介護予防教室。体を動かすこと、歌を歌うこと、楽器を演奏することなどお好きなプログラムを通じて、自主的な介護予防に努めた。 6回コース終了後、定期的な教室として開催。打楽器等を使って頭と体を使った認知症予防プログラムや、誰でも楽しめる発語療法を1.5Hの内容で行っている。	毎月第一木曜日 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サタデーモーニングカフェ	毎週土曜日の朝9:00~11:30の間、気楽に参加でき、コーヒーやお茶を楽しみながら音楽を楽しんだり、おしゃべりを楽しんだりできる場を作ることで自然にコミュニティーを育てる目的で実施。 昨年度は貸館団体に来てもらい、日ごろの活動の発表の場として活用した。 小中学生が来て、折り紙を教え合う、将棋を行う等多世代交流が盛んになってきている。 また、昨年度から障害を持った方がボランティアとして参加し活躍していることにより居場所としての活用、誰でも参加できるカフェとして機能している。	毎週土曜日 42回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
未就学子どもの遊び場たんぽぽ	定期開催することで、「この曜日にケアプラザへいけば、遊び場がある」という安心感を子育て世代に認知していただいている。 また、開放を通じて、職員と交流を図ることによりニーズの把握を進めている。 ケアプラザは高齢者のための施設というイメージが強い為、誰でも利用できるケアプラザとしての認識をしていただく。	毎週水曜日 43回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康囲碁	囲碁サークルで貸館利用している団体が主体でケアプラザと共催で実施。団体と地域とのかかわる機会を提供し、特にひきこもりがちな男性が地域に出るきっかけにできるよう周知する。 準備から指導などに至るまで、貸館利用者が主体的に実施しており、徐々に地域の方の参加が増加している。回数を重ねるにつれ、職員との交流も進みケアプラザへの理解が見られ始めている。 今年度は以後に興味のある小学生が参加しており、事業自体が少しずつ、多世代交流に繋がりがつつある事業である。	月2回 27回

平成29年度 自主事業報告書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
俳画教室	<p>地域の方々の居場所として交流の場として、活動を通じて、仲間づくりを進めた。</p> <p>自主化し、参加者同士で運営していたものの、参加者が減って石間氏の活動が出来なくなってしまったことから支援していくこととなる。</p> <p>26年度から支援していたが今年度から自主化された。</p> <p>今後も交流を図っていき、できることの支援を行っていく。</p>	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お気軽リサイクル市(春・秋)	<p>使わなくなった洋服、本、玩具などを展示し、ほしいものを持って帰って頂く。</p> <p>使わなくなったからと言って捨ててしまうのではなく、必要としている方にもう一度使っていただくことにより物の大切さ、エコ活動にもつながると考えられる。</p> <p>当日の展示数は400を超え大いに賑わった。</p> <p>また、次の世代へつなげる事で、保護者同士の縦の関係づくりのきっかけになり、相談しあえる関係作りも進める事が出来た。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹力アップ教室	<p>介護予防講座の一つとして開催。地域の仲間作り・居場所作り、地域に出るきっかけづくりを目指す。また、一人一人が目標を持って活動できるよう、生き生きと生活できることを目標に実施する。</p>	毎週金曜日 304回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポート養成講座(永谷地区センター)	<p>地区センターの職員向けに開催。</p> <p>地区センターでも高齢者の活用が増加しており、認知症への知識・理解を深めるために実施。</p> <p>永谷地区センターにて実施。初めにケアプラザの利用についての説明を行い、地区センターとケアプラザの違いを理解してもらった。</p> <p>その後認知症サポート養成講座を実施。</p> <p>地域の方が集まりやすい地区センターと情報共有の場にもなり、つながりづくりができた。</p>	1回 17人

平成29年度 自主事業報告書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
永谷地区カラオケ会	障がい者の余暇活動として地区センターを借りてカラオケ会を実施。 障がい児に関しては余暇活動が増えてきている中で、障がい者の余暇活動が少ない現状があったので、自立支援協議会と共催で行った。 障がい者が声を出して発散する機会が少ないという話からカラオケ会を実施。18歳以下は放課後等デイサービスが普及してきた中で、大人になるにつれて居場所、余暇活動場所がない現状がある。主に、グループホーム、地域作業所を対象に行った。	毎月 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者・障害者が安心して暮らせるためのお役立ち講座	行政書士による高齢者、障害者が権利侵害に遭わないためのクーリングオフ制度、成年後見制度、相続・遺言の講座。 コスモス成年後見サポートセンターから派遣された行政書士によるクーリングオフ制度、成年後見制度、遺言・相続の説明と講座。希望者には個別相談会を行う。	3月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもと保護者の日	子育て世代へのケアプラザ周知と高齢者だけのための施設ではないことを知るきっかけづくりとして開催した。 当日は区役所の保健師を招いて、保護者の骨密度測定。貸館団体による昼食会、その後に協力医を招いて子どもがかかりやすい病気について講座を行った。 当日は福祉だけでなく、医療についても知っていただける事業となった。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	元気な高齢者を対象とした担い手の確保。居場所づくり、これからの活動の支援の周知。 事務局から頂いた資料を基にボランティアの説明、注意点について講座形式で行った。	10月 1回

平成29年度 自主事業報告書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポート養成講座(芹が谷地区)	ふれあい会館、浩南台町内会館、芹が谷ケアプラザの3会場にて開催。始めにケアプラザの説明を行い、周知の活動を行った。その後認知症サポート養成講座の資料を用いての講座、意見交換を行った。 認知症の間違った理解をなくし、偏見や差別を地域でなくしていく取り組み形成が出来た。 また、ケアプラザの説明を講座の中に加えることで地域の気軽な相談窓口としての周知活動も同時にできた。	不定期 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
精神科の病気について～子供から大人まで～	精神科の病気について偏見や差別が無いように理解を深めるため。また芹が谷地域ケアプラザと県立精神医療センターの顔の見える関係を築くために開催。 県立精神医療センター地域医療連携室の医師と看護師を講師に地域住人を対象に講座を開催。芹が谷の地域住人と民生員、ケアマネジャー、当事者が参加。県立精神医療センターの職員とケアプラザ職員の関係構築も出来た。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラ文化祭	地域の方々へ芹が谷地域ケアプラザの周知活動及び、貸館団体の発表の場、芹が谷中学校美術部作品展示、地域作業所の活動の一環として開催。 ・貸館団体の発表会 ・芹が谷中学校美術部作品展示 ・NPO法人フラワーロード ・津久井やまゆり園物品販売 ・ボランティアによる手淹れコーヒー販売 ・駄菓子販売 を実施。8月31日に貸館団体発表会の説明会を開催。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうなんなつっこ	区社協を中心に行っている、障害児の夏休み余暇事業。より身近な地域で繋がり、安心して過ごせる場所を目的にケアプラザで実施。また、夏休み期間中の保護者のレスパイトとしての役割も目的の一つ。 午前中のプログラムでは地域の作業所F&Hの人達に講師になってもらい、子供と作業所職員でひょうたんランプ作成を行った。 午後のプログラムはキートン高橋氏を迎えての音楽療法を行い、落ち着いた状態で終わりを迎えた。 お茶べりタイムでも予定通り、作業所の職員に入ってもらい、作業所を保護者に知ってもらおうきっかけづくりをす行った。当初の計画通り、保護者が子供の将来を考える機会を提供することが出来た。	8月 1回

平成29年度 自主事業報告書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み子ども自習室	地域の小中学生にケアプラザで学習してもらうことでケアプラザを身近に感じてもらうきっかけづくりを行う。ケアプラザで開催する事で、地域の方々との繋がるきっかけとし、地域の孤立を防ぐ。 夏休みの子どもの居場所、勉強場所として開催。小学生だけでなく、中学生・高校生も利用があり、徐々に定着してきている。	7月～8月の間の不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末大掃除	貸館団体の方々を招いて団体同士の交流、日ごろ自分達が使っている部屋を清掃してもらい、ケアプラザの理解、団体同士の連携を図った。 日頃貸館利用している団体に協力いただき、大掃除を開催。 ある程度、同じ部屋を利用している団体同士で清掃の担当を分けた事で、知りあうきっかけにもなった。清掃後、交流会を行った事で、互いの活動を知知りあったり、活動日の調整等を各々行ったりと、新たな関係作りも進める事が出来た。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹が谷地域ケアプラザ祭り	地域の方々にケアプラザを知っていただく、利用していただくきっかけとして、広く周知をする事。また、日頃、利用している貸館団体の活動の場、ボランティア活動の場として活用。 昨年に引き続き、地域の方に協力を頂き、未就学児を対象としたミニSL試乗会を開催。又、同部屋にてバルーンアートの体験会、ボールを使った遊び等子ども達を対象としたイベントを充実させたことで、若い世代の参加増に繋がった。 又、地域作業所にも出店してもらい、地域の子育て世代にも障がいのことについて知って頂くきっかけづくりにもなった。 芹が谷連合、永谷連合にも協力してもらい出店して頂けたことにより、地域とケアプラザ双方で改めて良い関係を築くことが出来た。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹が谷健康フェスタ	坂の多い街に住んでいる芹が谷地域の方々に「退院連携」をテーマに地域に住む高齢者の方々に普及啓発を実施。 法人内で連携し、3施設と福祉用具の会社から来てもらい、入院してから退院するまで、退院してから在宅で生活するまでの講座。パワーリハビリ機器の体験会。最新の福祉用具体験。 地域の方々に医療についてと福祉用具を知って頂いたことにより、自分事と考えることが出来た普及啓発に繋がった。	3月 1回

平成29年度 自主事業報告書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
芹が谷子ども食堂スナッペン どう	芹が谷近辺に住んでいる子どもの居場所を提供する為に貸館団体が開催。 芹が谷ケアプラザは後方支援。 子どもの孤食、居場所を提供。貸館団体が昼食を準備し提供。その後は昔遊びや卓球、本読みなどを行い、休日の子どもの居場所として、周知している。	毎月開催 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数